



平健保発第15号
平成28年4月21日

小平市国民健康保険運営協議会
会長 小島和夫 殿

小平市長 小林正則



諮 問 書

小平市国民健康保険運営協議会規則（昭和34年規則第5号）第2条の規定に基づき、下記の事項について、諮問いたします。

記

1 諮問事項

国民健康保険税の課税限度額の改定について

2 内容

- (1) 基礎課税額（医療保険分）について、52万円から54万円に引き上げる。
- (2) 後期高齢者支援金等課税額について、17万円から19万円に引き上げる。
- (3) 改正の時期 平成29年4月1日